

平成28年9月度 広告表示・景品提供等に関する問い合わせ・相談受付状況

1. 相談受付件数・相談者の内訳

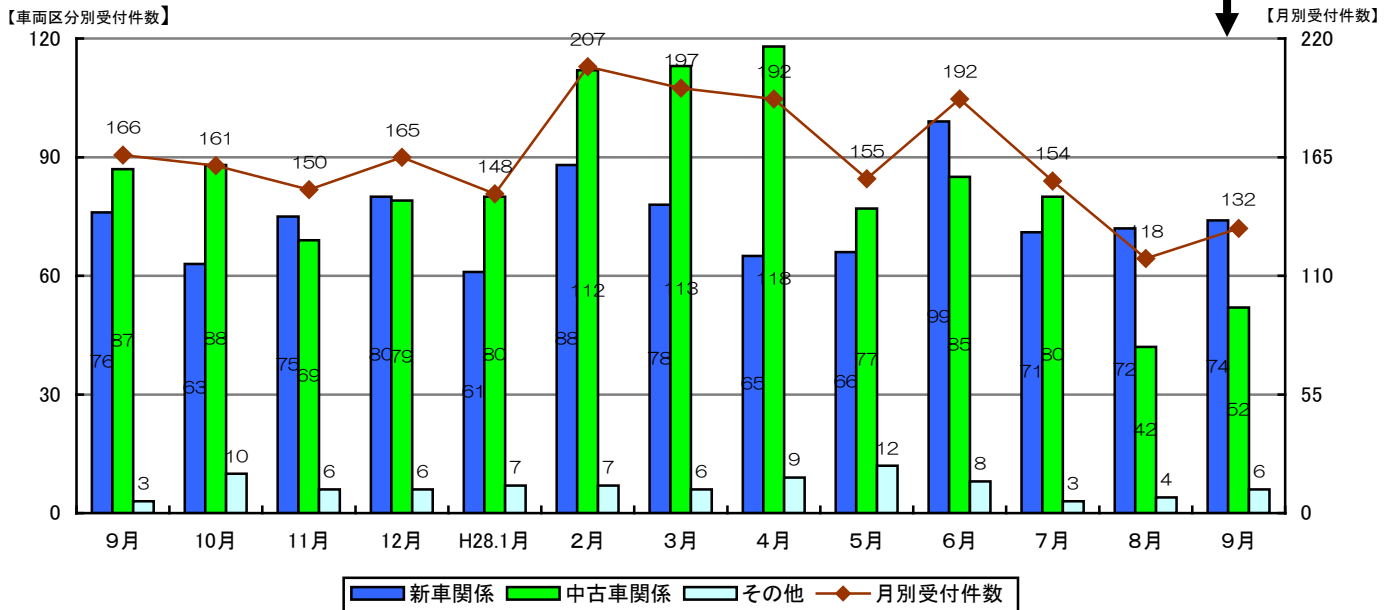
9月度の全体の相談受付件数は計132件で、前月度と比較すると14件増、対前年同月比では34件減（新車関係2件減、中古車関係35件減）となっています。

相談者の内訳では、「広告代理店」、「自動車関係団体」からの問い合わせが多く、全体の約66%を占めています。

【相談者の内訳・平成28年9月】

	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	74	52	6	132
広告代理店等	40	16	3	59
メーカー系ディーラー	14	5	0	19
自動車関係団体	10	18	0	28
中古車専門店	3	9	0	12
中古車情報誌社	0	2	3	5
メーカー	3	1	0	4
新聞社	1	0	0	1
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	3	1	0	4

【相談受付件数の推移・平成27年9月～平成28年9月】



2. 新車関係

新車関係の表示では、『価格表示』に関する問い合わせが多く、リースや割賦の表示に関する問い合わせ等が寄せられました。また、景品関係では、抽選で新車値引券を提供する企画の可否についての問い合わせが寄せられました。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	60	81.1%	その他	2	2.7%
景品関係	12	16.2%	合計	74	100%

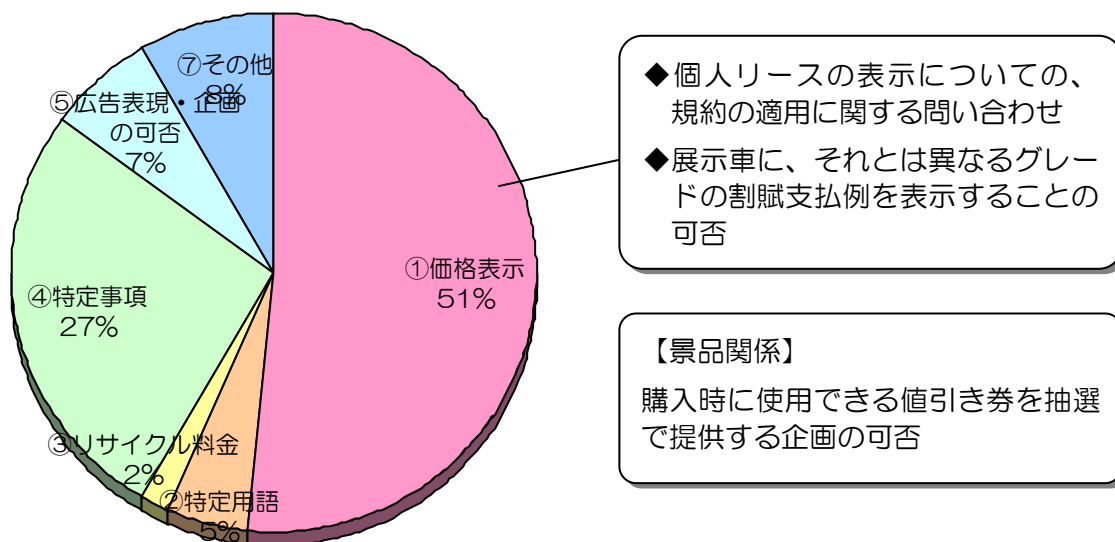
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	31	51.7%	④特定事項	16	26.7%
表示方法	9	15.0%	ランキング	2	3.3%
付属品・特別仕様	3	5.0%	燃費	4	6.7%
値引き表示	2	3.3%	安全・環境（ASV技術）	8	13.3%
割賦・リース	14	23.3%	特別仕様・限定	2	3.3%
その他	3	5.0%	⑤広告表現・企画の可否	4	6.7%
②特定用語	3	5.0%	企画の可否	2	3.3%
最上級	1	1.7%	抽象的な問い合わせ	2	3.3%
完全・完璧	1	1.7%	⑥その他（税金・下取関係）	5	8.3%
新発売等	1	1.7%	合計	60	100%
③リサイクル料金	1	1.7%			

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	5	41.7%	オープン懸賞	2	16.7%
一般懸賞（抽選等）	3	25.0%	その他（期間延長等）	2	16.7%
			合計	12	100%

【表示関係】 主な問い合わせ内容



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔公正競争規約の適用範囲〕

Q. AFTC INFORMATION「軽自動車のリースに関する不当な表示について」を見ましたが、個人リースのように販売ではなくても公正競争規約の適用を受けるのですか？

A. 公正競争規約では、「販売価格の表示には個人リース料金を含む」としており、新車、中古車の個人リース料金の表示を行う際の必要表示事項等が定められていますので、規約に基づく表示を行って下さい。

〔新車関係…規約第3条第5項、施行規則第9条
中古車関係…規約第11条第3号、施行規則第6条第3項〕

〔展示車への別グレードの割賦支払例の表示〕

Q. 当社のスペックシート（展示車の価格表示用紙）には、展示車両の車両本体価格の他、割賦支払例を記載していますが、同用紙内には展示車とは別のグレードの支払例を記載しています。もちろん、「〇〇グレードの支払例」と記載しているのですが、問題はありませんか？

車名 スカーレット1.8X (型式・類別型式 ABC-123456)	
仕様 1800cc 4速AT	
車両本体価格 1,600,000 円	
※リサイクル料 10,350 円が別途必要となります ※価格には保険料、税金（消費税除く）、登録等に伴う費用等は含まれておりません。	
<p><主要諸元></p> <p>車両重量・・・乗車定員・・・</p> <p>最高出力・・・最大トルク・・・</p> <p>.....</p>	<p>▲▲ローンご利用で 月々4,000 円!</p> <p>1.8G お支払例 (1月にご購入した場合のお支払例)</p> <p>車両本体価格 1,450,000 円</p> <p>頭金000,000円 初回 5,200 円</p> <p>月々4,000 円×34 回</p> <p>ボーナス月の加算額 180,000 円×6 回</p> <p>割賦支払総額●●●●●●●●●●円</p> <p>実質年率 4.5%</p>

A. 上記のような表示では、あたかも展示車両の割賦支払例であるかのように誤認されるおそれがありますので、展示車両の現金販売価格と併せて割賦販売価格及び支払例を表示する場合は、当該展示車両のものを表示するようにして下さい。

〔抽選により新車値引券を提供する際の最高額〕

Q. 新車の見積りを取られた方の中から抽選で3名の方に、見積り車両の契約時に使用できる「30万円の車両購入クーポン券（値引き券）」を提供しようと考えていますが、問題ありませんか？

A. 「抽選」の方法による値引き券の提供は、正常な商慣習に照らして「値引き」とは認められず「懸賞による景品類の提供」とみなされ、その際に提供できる景品類の最高額は10万円となります。

このため、30万円の購入クーポン券を提供することはできませんので、当該企画を実施するためには、次のいずれかの対応が必要です。

- ①車両購入クーポン券の額を10万円以内とする
- ②「新車見積りをとられた方」等、取引に付随した方法で提供するのではなく、官製ハガキやインターネット等で車両購入クーポン券の抽選応募を受付ける等、取引に付随せず、広く一般消費者を対象とした「オープン懸賞」の方法に変更する

3. 中古車関係

中古車関係の表示では、『必要表示事項』に関する問い合わせが多く、輸入車の初度登録年の表示方法やのぼり旗への割賦販売の表示に関する問い合わせ等が寄せられました。また、試乗車やモニター車は新車・中古車どちらに分類されるのかという問い合わせが寄せられました。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	39	75.0%	その他	8	15.4%
景品関係	5	9.6%	合計	52	100%

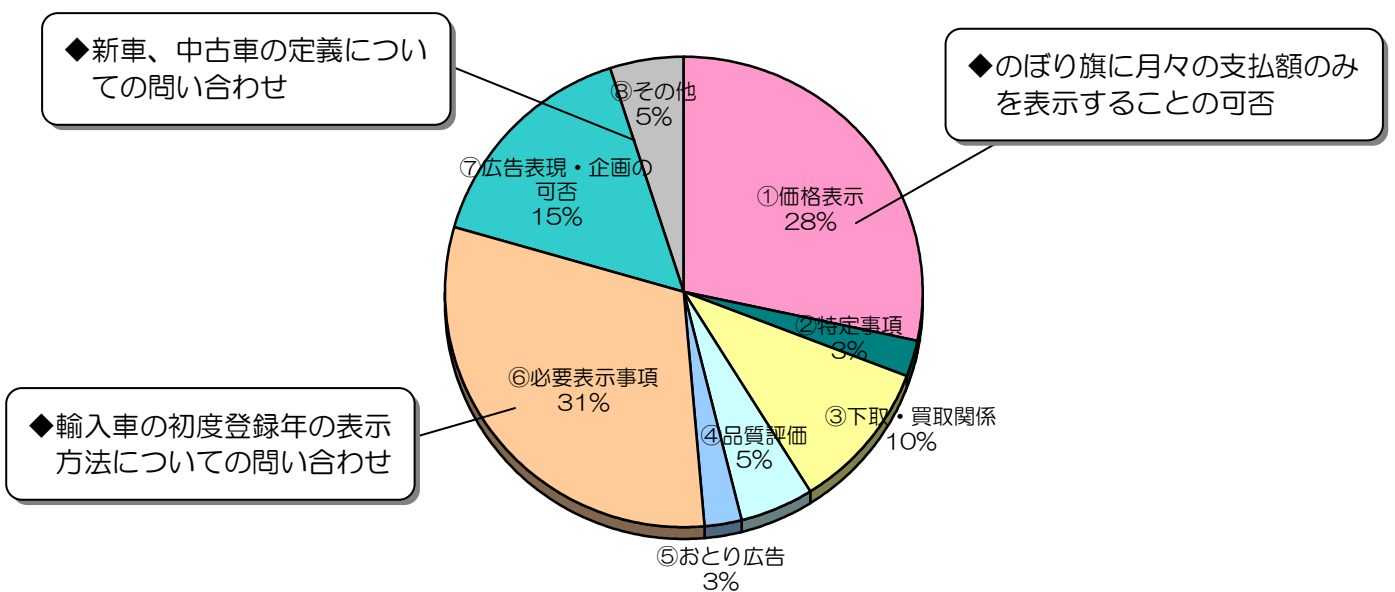
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	11	28.2%	⑥必要表示事項	12	30.8%
表示方法	3	7.7%	初度登録	1	2.6%
付属品・特別仕様	1	2.6%	保証の有無	5	12.8%
値引き表示	1	2.6%	定期点検整備実施状況	1	2.6%
支払い総額	3	7.7%	その他（必要表示事項等）	5	12.8%
割賦・リース	2	5.1%	⑦広告表現・企画の可否	6	15.4%
その他	1	2.6%	広告表現の可否	2	5.1%
②特定事項（限定）	1	2.6%	企画の可否	1	2.6%
③下取・買取関係	4	10.3%	抽象的な問い合わせ	3	7.7%
④品質評価	2	5.1%	⑧その他（景表法関係）	2	5.1%
⑤おとり広告	1	2.6%	合計	39	100%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	3	60.0%	オープン懸賞	0	0.0%
一般懸賞（抽選等）	2	40.0%	その他	0	0.0%
			合計	5	100%

【表示関係】 主な問い合わせ内容



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

9月の事例 [中古車関係]

〔新車・中古車の定義〕

Q. 試乗車やモニター車として使用した車を販売する場合は、新車、中古車、どちらで表示したらよいのでしょうか？

A. これらの車両は、既に登録（届出）されている車両ですので、中古車として表示して下さい。
また、これらの車両は使用に供されていますので、「登録（届出）済未使用車」と表示することはできません。

＜公正競争規約における新車・中古車の定義＞

○新車（規約第2条第2項）

- （1）国内において初度登録又は検査される前の自動車
- （2）海外の自動車製造業者又は輸出代理業者（製造業者の指定する代理人を含む。）の発行する送り状又は売渡し証により輸入された自動車

○中古車（規約第2条第3項）

- （1）国内において初度登録又は検査された自動車
- （2）国内において登録せず又は検査を受けないで使用された自動車
- （3）海外の自動車製造業者又は輸出代理業者（製造業者の指定する代理人を含む。）以外のものの発行する送り状又は売渡し証により輸入された自動車

〔輸入車の初度登録（届出）年の表示〕

Q. 当ディーラーに2013年（平成25年）初度登録の輸入車が下取りで入庫しました。その車両は2013年モデルではなく、2012年モデルの車両なのですが、広告に掲載する際、初度登録年はどのように表示すればよいのでしょうか？

A. 規約では、海外の自動車製造業者又は輸出代理業者（製造業者の指定する代理人を含む。）の発行する送り状又は売渡し証により輸入された自動車については、「初度登録（検査）年」又は「年式・年型（モデルイヤー）」を表示することとしています。（規約第11条第2号、施行規則第5条第2項）

ただし、本件のように、初度登録年とモデルイヤーが異なる車両の場合は、初度登録年と同じ年のモデルであると誤認されないよう、初度登録年を表示した上で、併せて年式・年型（モデルイヤー）を表示して下さい。

＜表示例＞

初度登録年：2013年（2012年モデル）

〔月々の支払金額のみの表示〕

Q. 店頭に設置するのぼり旗を製作しようと考えていますが、のぼり旗に詳細な支払条件等を印刷することはできないので、割賦（ローン）の支払条件のうち、月々の支払額のみを「月々1万円～」とだけ印刷しようと考えているのですが、問題ないのでしょうか？

A. 表示物の種類に関係なく、割賦（ローン）支払条件に関する表示を行う際には、「月々1万円～」とのみ表示する等、あたかも月々の支払額のみで購入できるかのように誤認されることのないよう、その他の支払条件（頭金やボーナス時の加算額等）も明瞭に表示する必要があります。

＜割賦（ローン）販売に関する表示を行う際の必要表示事項＞

- ・割賦販売価格（割賦支払総額）
- ・頭金の額
- ・割賦販売に関わる代金の支払額及び支払回数、その他必要な費用
- ・実質年率
- ・残価設定ローンの場合はローン終了時の条件